

愛知県一般職非常勤職員(計測分析業務)の募集について (募集要領)

あいち産業科学技術総合センターでは、「高度分析機器の操作・測定」に従事できる方を一般職非常勤職員として募集します。

< 応募期間 >

令和2年1月24日(金)～令和2年1月31日(金)必着。

< 選考方法 >

書類審査及び面接により選考します。

< 面接試験 >

令和2年2月4日(火)予定。

< 採用予定 >

令和2年4月1日(水)。健康診断及び最終意向確認を経て、その結果に基づき採用者を決定します。

1 募集区分及び勤務予定機関

募集区分	勤務予定機関	採用予定人員	従事する業務	申込み・問合せ先
計測分析業務	あいち産業科学技術総合センター 〒470-0356 豊田市八草町秋合1267-1	1名	高度計測分析機器(※)に関する操作、測定及び分析等並びにその関連業務	0561-76-8301 管理部管理課

※ 高度計測分析機器(例)

透過電子顕微鏡、集束イオンビーム加工観察装置、走査電子顕微鏡、走査プローブ顕微鏡、X線光電子分光装置、マイクロフォーカスX線CT、MALDI-TOFMS、電波暗室試験装置 など

2 応募の資格等

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで勤務可能な方で、高度計測分析機器に精通する豊富な実務経験を有する技術者、あるいは4年制大学の理科系学部を履修した方で、10年以上(博士課程履修期間を含めても可)の工業関係の試験・分析等の経験のある方

なお、次に該当する方は応募できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

[注] 採用後は、信用失墜、職務専念義務違反、労働基準法の定める1日8時間や週40時間を超える兼業は不可となります。

3 任用条件

(1)任用期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。

ただし、勤務成績に基づく能力実証等により2回に限り再度の任用を行うことがあります。

(2)勤務時間

4週間につき1週間あたり29時間。

月曜日から金曜日までの週4日又は5日の勤務。休日は、土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始。

(3)報酬等(募集時点での予定額であり、今後変動する可能性があります。)

月額325,000円

また、期末手当及び通勤費相当額が所定の基準に従い支給されます。

(4)社会保険

原則として雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の被保険者となります。

4 申込手続

必ずハローワークで申込のうえ、詳細は勤務予定機関又はハローワークで確認してください。

市販の履歴書に必要事項を記載のうえ(写真は必ず貼ってください。)、勤務予定機関に配達証明郵便若しくは簡易書留郵便で郵送(封筒に「計測分析業務非常勤職員申込書在中」と朱書き)、又は持参してください。

なお、提出された申込書類は返却できません。

5 その他

応募に関し、記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

日本国籍を有していない人も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には、採用されません。ハローワークからの紹介状を、面接日当日持参してください(履歴書提出の際に一緒に提出しても結構です)。